

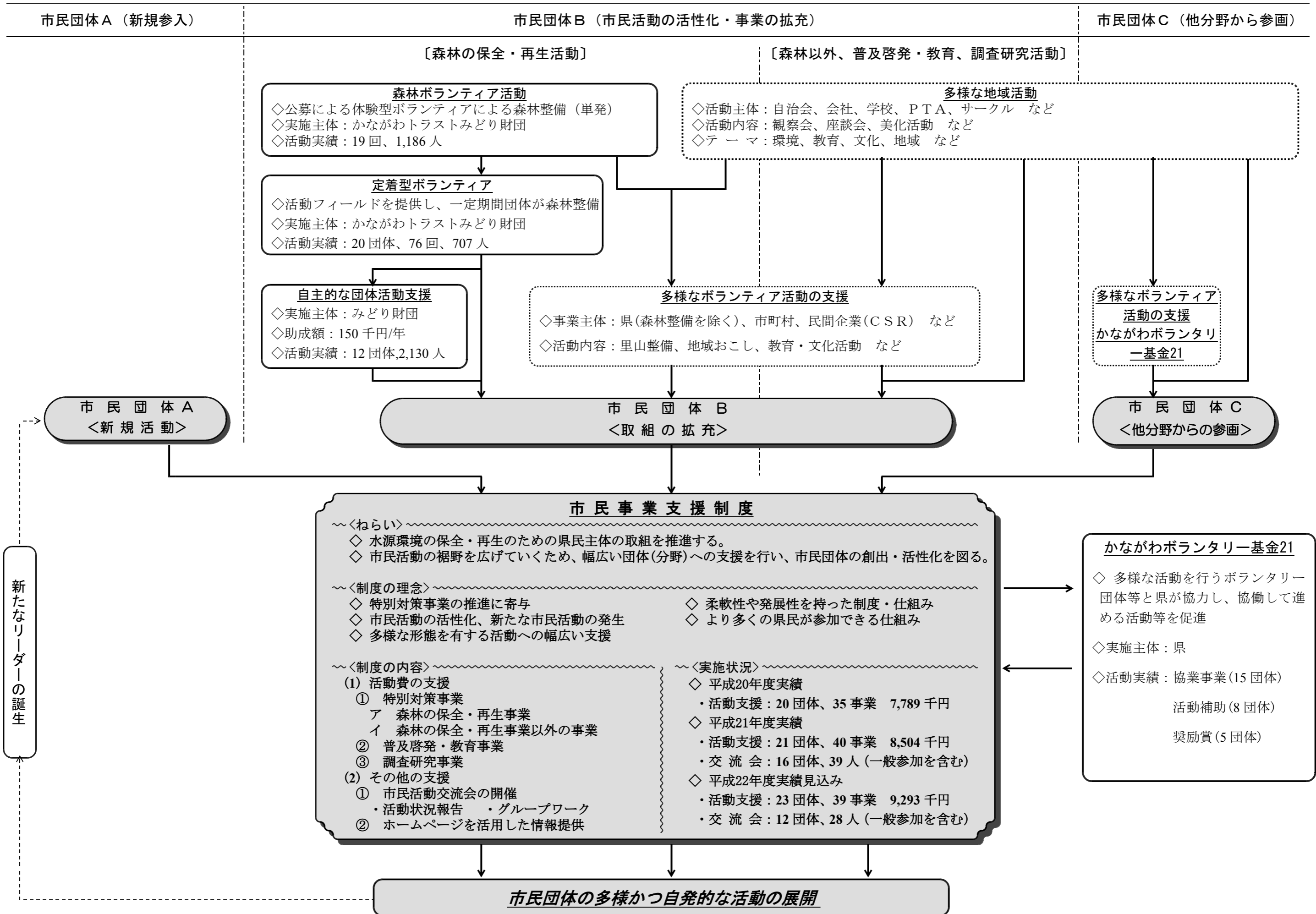
市民事業等支援制度の評価検討資料

平成22年12月27日

水源環境保全・再生かながわ県民会議

市民事業専門委員会

多様な市民活動の展開と市民事業支援制度のスキーム



市民事業等支援制度の概要について

1 ねらい

「水源環境の保全・再生のための県民主体の取組の推進」に資するため、市民活動の裾野を広げ、幅広い団体（分野）への支援を行い、市民団体の創出・活性化を図る。上記ねらいを達成するため、市民事業支援補助金による財政面の支援と財政面以外の支援を行っている。

2 財政面の支援（現行の市民事業支援補助金制度）

(1) 対象事業及び補助条件など

区分	補助率	上限額	継続補助限度	
特別対策事業区分	森林の保全・再生事業（植樹・間伐・枝打ちなど）	10/10以内	1ha未満:10万 1ha以上3ha未満:30万円 3ha以上:50万円	平成23年度まで
	森林の保全・再生以外の事業（間伐材の搬出、河川・水路の浄化対策、地下水かん養対策など）	同上	50万円	同上
	上記事業に係る資機材等の購入	同上	同上	平成23年度までに補助累計額が上限に達するまで
普及啓発・教育事業	1/2以内	20万円	最長2年間	
調査研究事業	同上	50万円	同上	

(2) 対象団体の要件

- ① 5人以上で構成され、継続的、計画的に事業を実施できること（県外に事務所を置く団体も含む）
- ② 団体規約等を有すること
- ③ 自ら経理し、監査する等の会計組織を有すること
- ④ 営利・宗教・政治活動を目的とした団体でないこと
- ⑤ 神奈川県からの補助金等を受けていない団体であること
- ⑥ 神奈川県が構成員となっている団体でないこと

(3) 審査方法

- 事務局による予備調査及び「市民事業専門委員会」の委員で構成する選考会を経て選定。
- ア. 予備調査 申請事業が要件に合致しているか、また、法令等の観点から実施可能を確認。
- イ. 1次選考 第1回選考会を開催し、書類審査により1次選考を行います。
- ウ. 2次選考 公開プレゼンテーション及び第2回選考会を開催し、採択事業を選定。

※ 選考会は非公開。

(4) 審査基準

共通の選考基準（3項目各5点）

区分等	項目	視点
共通	事業の必要性	水源環境の保全・再生に資するもので、NPO等が行うことでより効果が見込まれる事業であるか。
	事業の実現可能性	計画どおり適切に実施される可能性が高いか。
	事業の発展性・波及性	今後発展が見込まれる事業であるか。また、他分野や他地域等への波及効果が見込まれる事業であるか。

各区分における選考基準（各2項目各5点）

区分等	項目	視点
特別対策事業	水源環境保全・再生の効果	水源環境の保全・再生に高い効果が見込まれる事業であるか。
	事業の継続性	長期にわたり継続して実施が可能であるか。
普及啓発・教育事業	参加者への影響	県民に水源環境保全・再生の必要性を効果的に伝える事業であるか。
	目的や対象の明確化	目的や対象が明確化された事業であるか。
調査研究事業	有効な対策への寄与	問題や課題の解決に向けた有効な対策に寄与する事業であるか。
	プロセスの明確化	調査・研究のステップが明確化されているか。

(5) 補助実績

年度	応募数		交付決定数		補助実績額	備考（不採択数・理由）
	団体	事業	団体	事業		
20年度	32団体	65事業	20団体	35事業	778万9千円	不採択数:20団体29事業 主な要因:経験が無い中で、実現性に乏しい。補助金の支援を前提に組織結成を行っている可能性が高い。
21年度	24団体	46事業	21団体	40事業	850万4千円	不採択数6団体6事業 主な要因:水源環境の保全・再生に資する事業ではない。
22年度	30団体	55事業	23団体	39事業	929万3千円 (見込)	不採択数7団体16事業 主な要因:事業の実現可能性・発展性を確認できない。自立した団体。

3 財政面以外の支援

(1) 市民事業交流会

補助事業者相互のネットワークづくりを通じた市民事業の拡大・拡充や補助事業者と他の市民団体等との交流の促進を目的に平成21年度から実施。（平成21年度：16団体39名、平成22年度12団体28名）

(2) 県ホームページ

21年度から県ホームページに「水源環境を守る市民活動 情報館！」のページを作成し、法令上の許可に係る情報や補助金交付団体の情報、イベント情報などの提供を実施している。

市民事業等支援制度における改善要望等に対する対応方向について

	改善要望等	背景・理由及び現況等	制度の見直しの方向性、考え方及び例示等
制度の運営等	<p><申請手続き等></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇申請書等の手続きの簡素化 ◇事務手続のサポート ◇概算払い制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事務手続きに精通したメンバー不足。不慣れ ◆自己資金不足。高額な資金の長期立替 	<ul style="list-style-type: none"> □選考に必要な記入事項の再精査。 □記載事項の相談窓口と指導 ※現行窓口の周知、指導の徹底 □状況報告時に一定の概算払いの実施 ※現行制度の更なる柔軟化
	<p><審査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇審査の評価基準の明確化と特別評価加算枠（間伐材利用、地域防犯）の設定 ◇プレゼンの再構築（実施の有無、時間、公開・非公開、2年目の軽減、事業報告会との分離） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆団体から見たアピール不足感。審査方法への不信 ◆プレゼン内容と時間 <ul style="list-style-type: none"> ①新規団体：団体の概要、事業計画等（5分） ②継続団体：団体の概要、今年度事業報告、次年度事業計画（5分） 	<ul style="list-style-type: none"> □制度のねらい、理念を踏まえた選考基準、選考方法の検証、見直し <ul style="list-style-type: none"> →選考基準：自立の可能性、参加者の募集方法の追加、不必要項目の削除 など 特別評価加算の必要性の検証 →選考方法：プレゼンの充実（プレゼン内容の明確化、時間延長）、2年目の免除
	<p><交流会></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇グループワーク、団体相互間のオーガナイズ機能の強化 ◇事業区分、活動地域別の交流会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆団体の低い満足度 ◆交流会の概要：活動報告（8団体、各5分）、グループワーク（100分） 	<ul style="list-style-type: none"> □交流会の趣旨（ネットワークの構築）を踏まえたあり方の再検討 <ul style="list-style-type: none"> →活動報告は年度末に特化。交流会はグループワークや現地検討会などを中心
補助スキーム	<p><対象事業等></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇補助対象経費の拡大（事務局経費、メンテナンス、苗木代、林地と一体となった荒廃農地、HP作成費、枠配分 など） ◇同一団体によるの複数事業の採択 ◇団体レベルに応じた支援体制の充実（発足間もない団体支援⇔プロ市民のための本格支援） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業目的、ねらいの理解が不十分 ◆補助対象経費等の基準・内容が不明確 ◆団体のレベル格差が大 	<ul style="list-style-type: none"> □制度のねらい、理念を踏まえた対象事業区分の検証、見直し □対象経費区分の明確化 ※枠配分手法も含め検討 □団体のレベルに応じた補助システム（補助対象経費、補助額、補助期間）の構築 <ul style="list-style-type: none"> →新規団体（細く長く）、既存団体（資機材等の補助の充実、短期）
	<p><補助金額></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇補助限度額の拡大 ◇調査研究、普及・教育事業の補助率の拡大 1/2 → 10/10 ◇チェーンソー等に対応した高額な保険に対する増額補助 	<ul style="list-style-type: none"> ◆標準的な事業内容及び経費の分析が不透明 ◆団体の自己資金不足 ◆活動必要枠と自己責任のあり方が不明確 	<ul style="list-style-type: none"> □期待する市民活動とそれに必要な経費の分析、標準経費の設定 <ul style="list-style-type: none"> ※特に森林の保全・再生以外のメニュー □提案制（事業規模、事業費、期間など）の導入 ※補助終了後は完全自立が前提 □チェーンソーの使用は有資格者に限定。自己責任により使用。
	<p><補助期間></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇補助期間の延長（細く長い支援など） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆期間内での団体の自立化が困難（スキル、資金など） ◆自立に対する意識が希薄 	<ul style="list-style-type: none"> □完全自立に向けた2段階支援（第1ステップ3年、第2ステップ2年）など □選択制（補助期間、※トータル補助額は同額）、提案制（事業規模、事業費、期間など） <ul style="list-style-type: none"> ※いずれも、補助終了後は完全自立が前提。
バックアップ体制	<p><資質向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇リーダー養成等人材の育成 ◇専門的な知識を深めるための講習会 ◇活動アドバイザーなどの相談窓口の設置 ◇技術の向上のための出前講座、安全衛生講習会等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆一部の団体で水源環境保全・再生や支援制度への理解、意識が希薄 ◆活動を深めるための知識が不足 ◆ボランティアの教育講習が必要 ◆機械の導入に見合う安全管理体制が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> □補助金交付の必須条件として、水源環境保全・再生講習会の開催と参加の義務付け □森林インストラクターの派遣等を活用 ※必要経費は補助対象 □チェーンソー、刈払機及び集材機の補助は労働安全衛生と同等の資格等の取得を条件 <ul style="list-style-type: none"> →資格取得については参加費を補助メニューに追加。もしくは、県が開催し参加。
	<p><交流促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇活動拠点や人材の確保、信頼性を高めるための県の広報や仲介（地元、市町村、企業）、団体登録制度など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆個々の団体ではフィールドや人材の確保に限界。活動の継続が不透明 <ul style="list-style-type: none"> ⇔県との関わりがもたらす信頼性を実感 	<ul style="list-style-type: none"> □市民事業支援バンクの設立と登録 <ul style="list-style-type: none"> →登録内容：団体、活動フィールド、企業・人材 ※登録情報は市町村、森林組合、かながわトラストみどり財団等の協力により収集
	<p><情報提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇幅広い情報の提供（他の支援制度、活動事例） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆活動のノウハウや資金確保が未成熟 	<ul style="list-style-type: none"> □HPのコンテンツの検証、見直し、充実